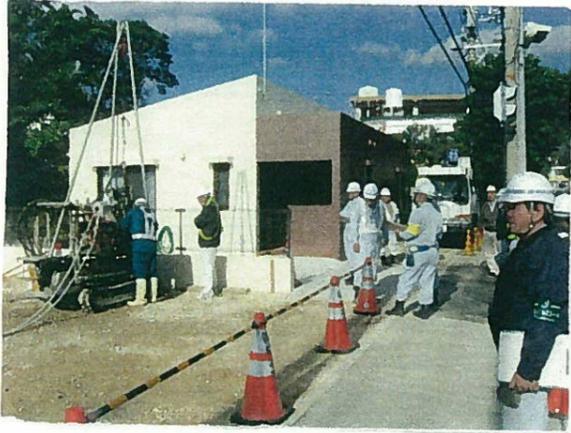


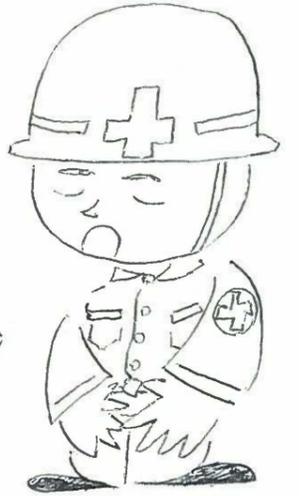
1月度 社内広報 (神心)

(株)仲本工業

1月度安全協力会・各部主任合同パトロールの報告



安全



この度、1月14日(木) 協力業者12名で 大学院大学、仲本工業工場内、諸見小学校、比屋根歩道橋、4作業所の一斉パトロールを実施いたしました。

- 重点目標として 下記2点を掲げ作業所の取り組みについて確認しました。
- 1) 墜落、転落、建設機械、土砂崩壊、第三者災害防止への措置
 - 2) 建設産業廃棄物分別収集の実施

結果、廃棄物分別収集は良かったが、墜落、転落防止への措置についてはいろいろ指摘がありました。改善する為には、一人一人が安全に対する意識を高く持ち、**情報共有し社員教育もする**。作業する人、扱う者、その人が**ルールを守る**。下請への安全管理を徹底する為**に法令も知っておく**ことが重要だと感じました。

日頃慣れない作業
気配り・目配りを

今月の



年内早々、めでタイガー

安全優良職長 厚生労働大臣顕彰を受賞



最年少となった快挙です。

『顕彰』の条件は、

- ① 職長等としての**実務経験**が10年以上あること。
- ② 職長等として担当した現場又は部署において5年以上、休業4日以上の**災害**が発生していないこと。
- ③ 職務に必要な資格を有するとともに、各種安全衛生教育を十分に受講し、**安全管理、作業指揮等の能力**が優秀であると認められていること。
- ④ **安全管理に関する部下の指導教育、知識・技能の普及や継承について積極的に活動している**こと。

以上、4つの顕彰基準に基づいて選出されます。おめでとうございます!!

『記章』の重み

ただのバッジじゃありません。物は小さいですが、かな〜〜〜り重いです。何故なら、社員・元請・職人、現場に関わる全この人達の**想い**が詰まっているからです。そこには、大きな責任があり、業務中はもちろんプライベートでも責任を持った行動が求められます。自分の行動は組織の責任となり、良いことも悪いこともすべて「〇〇会社の〇〇さん」となってきます。古我知さんだけでなく、私達社員も顕彰された責任と自覚を持った行動を心がけなければなりません。

